別表第一の二（第十五条の六、第十五条の十一の十三（第百四十七条の十一の四において準用する場合を含む。）、第十五条の十五、第百四十七条の七、第百四十七条の十二関係）

第一	薬局又は店舗の管理及び運営に関する事項
一～八	（略）
九	特定調剤業務委託をする場合にあつては、その旨並びに受託薬局の名称及び所在地
十	特定調剤業務委託を受ける場合にあつては、その旨並びに委託薬局の名称及び所在地
十一	受渡委託をする場合にあつては、その旨並びに受渡しを行う登録受渡店舗の名称及び所在地
十二	受渡しを行う場合にあつては、その旨並びに受渡委託をする薬局又は店舗の名称及び所在地
第二	（略）

別表第一の三（第十五条の六、第十五条の十一の十三（第百四十七条の十一の四において準用する場合を含む。）、第百四十七条の七関係）

一～五	（略）
六	開店時間と受渡委託による一般用医薬品の販売又は授与を行う時間が異なる場合にあつては、その開店時間及び受渡委託による一般用医薬品の販売又は授与を行う時間
七	開店時間と受渡しを行う時間が異なる場合にあつては、その開店時間及び受渡しを行う時間
八	受渡委託による販売又は授与を行う一般用医薬品の使用期限

別表第一の五（第百四十七条の二十八関係）

第一	登録受渡店舗の管理及び運営に関する事項
一	登録受渡店舗の名称
二	登録受渡業者の氏名その他の登録受渡店舗の登録証の記載事項（当該登録受渡業者が法第二十九条の五第八項の規定により同条第一項の登録を受けたとみなされた者である場合にあつては許可証の記載事項のうち、受渡しの実施に係る記載事項）
三	受渡しを行う時間
四	登録受渡店舗責任者の氏名
五	登録受渡店舗の緊急時の電話番号その他連絡先
六	受渡委託をする薬局又は店舗の名称
七	登録受渡店舗で受渡しを行う一般用医薬品の区分の別
八	受渡委託をする薬局又は店舗における受渡委託による一般用医薬品の販売又は授与を行つている時間
九	受渡委託をする薬局又は店舗の相談時及び緊急時の電話番号その他連絡先
第二	一般用医薬品の受渡しの制度に関する事項
一	登録受渡店舗が、一般用医薬品の受渡委託を受けて受渡しのみを行う者である旨に関する解説
二	受渡しを行う一般用医薬品に関する相談等を受けることができない旨に関する解説
三	受渡委託をする薬局又は店舗への相談が可能である旨
四	一般用医薬品による健康被害の救済に関する制度に関する解説
五	個人情報の適正な取扱いを確保するための措置
六	その他必要な事項

別表第一の二（第十五条の六、第十五条の十五、第百四十七条の七、第百四十七条の十二関係）

第一	薬局又は店舗の管理及び運営に関する事項
一～八	（略）
九	（新設）
十	（新設）
十一	（新設）
十二	（新設）
第二	（略）

別表第一の三（第十五条の六、第百四十七条の七関係）

一～五	（略）
六	（新設）
七	（新設）
八	（新設）